申告者の児童との続柄	父・母・祖父・祖母・その他（　　）	希望施設	児童クラブ

児童1	氏名		学年	年	生年月日	H・R　　年　　月　　日
児童2	氏名		学年	年	生年月日	H・R　　年　　月　　日

2027(令和9)年度　就労外要件申告書

年　　月　　日

(あて先)　　一 宮 市 長

申告者(該当者)氏名

放課後児童クラブの申込みにあたり、下記の内容に相違ないことを申告します。

□	傷病等	傷病名				
		状況	□　入院(施設入所を含む)または安静加療が必要である			
		必要な期間	年　月　日 から　年　月　日 まで　／　□未定			
		添付書類	□診断書(写し可)			
□	障害等	手帳	□身体障害者手帳　　級　／　□療育手帳　　判定　／　□精神障害者保健福祉手帳　　級			
		認定度	□要支援 1 ・ 2　／　□要介護 1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ 5			
		添付書類 いずれか一つ	□身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の写し □要介護等の場合はそれの分かる証書、保険証等の写し			
□	看護・介護	看護・介護を必要とする方	氏名		申告者との続柄	
			傷病・障害名			
		状況	□自宅外での看護、介護　／　□自宅での常時看護、介護			
		必要な期間	年　月　日 から　年　月　日 まで　／　□未定			
		看護・介護時間	□月　□火　□水　□木　□金　□土　□日 時　分 ～　時　分 (24時間表記) ※複数パターンある場合は、別紙「申立書」に全ての時間パターンとそれぞれのパターンの1か月あたりの日数を記入してください			
		看護・介護日数	1か月あたり　日			
		添付書類 いずれか一つ	□身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の写し　／　□診断書(写し可) □要介護等の場合はそれの分かる証書、保険証等の写し			
□	就学等	名称		電話	(　　)　－	
		所在地				
		期間	年　月　日 から　年　月　日 まで			
		授業時間	□月　□火　□水　□木　□金　□土　□日 時　分 ～　時　分 (24時間表記) ※複数パターンある場合は、別紙「申立書」に全ての時間パターンとそれぞれのパターンの1か月あたりの日数を記入してください			
		日数	1か月あたり　日			
		添付書類	□在学証明書(写し可)　／　□学生証の写し			
□	出産	分娩予定日	年　月　日			
		添付書類	□母子健康手帳の写し (母の氏名の記載のある部分)			
□	災害復旧	期間	□未定　／　□　年　月　日まで	場所		
		時間	時　分 ～　時　分 (24時間表記)	作業内容		
		添付書類	□作業内容または被災の状況が分かるもの (後日の提出可)			
□	求職	活動開始日	年　月　日　／　□入所次第開始			
		活動状況	□ハローワーク・派遣会社などに登録　／　□その他(　　) ※入所日の翌月15日までに就労(採用内定)証明書を提出してください			

※ □は該当するところにチェックしてください。　　(一宮市　放課後児童クラブ用　2027.4)
※ 記入については、裏面の記入要領を必ずご確認ください。

就労外要件申告書　記入要領

この書類は、就労以外の理由でお子さんの支援が必要な方に提出していただく書類です。

注意事項

鉛筆や消せるインクのペン等、容易に消せる筆記具の使用は無効です。

訂正をする場合は、二重線で抹消し加筆してください。

ご記入にあたって不明な点がありましたら、下記問い合わせ先までお問い合わせください。

申告内容が事実と異なる場合には、放課後児童クラブ利用申込み、入所承諾を取り消す場合があります。

記入欄と添付書類について

保護者の方の状況によって記入していただく欄が異なります。該当する欄に記入してください。

下記を参考に書類を添付し、□にチェックしてください。

添付書類に有効期間等の記載がある場合、その有効期間中に限りクラブを利用できます。添付書類が診断書の場合は、診断書中で医師が入院や安静加療を必要と認めている期間中に限りクラブを利用できます。

利用期限終了後の継続利用については、「放課後児童クラブ入所申込みのご案内」をご覧ください。

就労外要件（保護者の状況）	記入する欄	添付書類
傷病等により、入院または安静加療が必要である	傷病等	診断書（写し可、おおむね3か月以内に発行されたもので、入院または安静加療が必要であることが記載されているもの）
身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳を交付されている	障害等	身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の写し
要支援認定・要介護認定を受けている		認定を受けていることが分かる証書または保険証等の写し
親族の看護・介護をしている	看護・介護	看護・介護を必要とする方の証明書類 診断書（写し可、おおむね3か月以内に発行されたもの）、 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の写し、 要支援認定・要介護認定を受けていることが分かる証書または保険証等の写し
学校に通っている、または就労等のための技能訓練を受けている	就学等	在学証明書（写し可、3か月以内に発行されたもの）または学生証の写し
出産（分娩予定日の3か月前から出産日の2か月後の月末までに限る）	出産	母子健康手帳の写し （母の氏名の記載のある部分） ※必要事項以外の箇所は消していただいてかまいません。
震災、風水害、火災、その他の災害の復旧にあたっている	災害復旧	証明書の提出が可能な場合は写しを提出してください。証明書の発行まで時間がかかる場合は、後日の提出でかまいません。
現在求職中または入所次第求職活動を開始する予定である	求職	申込みをする際の添付書類は不要 ※入所日の翌月15日までに就労（採用内定）証明書を提出してください。

お問い合わせ先 ： 一宮市役所　子育て支援課　入所・施設管理グループ　電話 （0586）28－9022（直通）